

総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について

総社市教育委員会の事務に関する 点検・評価報告書

令和５年度事業

令和７年１月

総社市教育委員会

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和5年度の教育委員会の事務に関して点検及び評価を行った（事務移管部分を除く。）ものです。

また、点検及び評価にあたっては、外部有識者の意見を取り入れ、事業の項目毎に5段階の評点を明示しています。

今後、さらに点検及び評価のあり方の工夫に努め、これからの教育行政に反映させるとともに、継続的に事務事業の改善を図ります。

○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規程により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

< 目 次 >

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

1 趣旨	4
2 点検及び評価の対象	4
3 実施にあたって	6
4 報告書の構成	6

II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況	9
2 教育委員会会議以外の活動状況	11

III 事務事業の取組状況と点検及び評価

基本方針1 規範意識と思いやりの心を育てる	17
基本方針2 学ぶ力と創造性を育てる	21
基本方針3 健やかな体で学ぶ意欲を育てる	27
基本方針4 家庭と地域の教育力を高める	30
基本方針5 学びを支える環境をつくる	35

IV 点検・評価に対する有識者からの意見

◎ くらしき作陽大学 子ども教育学部 教授 横山 昌弘	41
◎ 岡山県立大学 保健福祉学部 准教授 京 林 由季子	42

【資料】令和5年度総社市一般会計教育費決算状況

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価について

I 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が平成 20 年 4 月 1 日改正施行され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することと規定されました。

どのような点検・評価項目を設けるか、また、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされています。

そこで、総社市教育委員会では、以下に掲げる項目について点検及び評価を行い、本報告書を作成しました。これを議会に提出するとともに、総社市のホームページに掲載するなどして公表し、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の一層の推進を図ります。

2 点検及び評価の対象

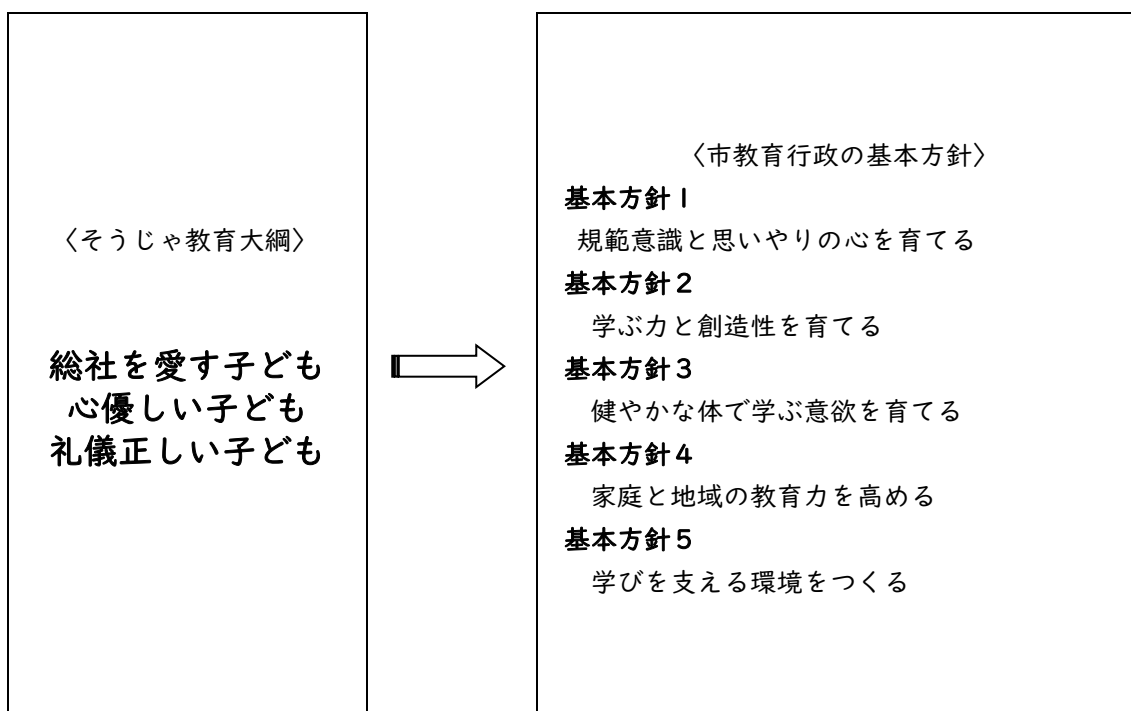
総社市教育委員会では、毎年度、『総社市教育行政の基本方針』を定め、この基本方針の体系に沿って「重点事項」を定め、国や県の教育行政にも注視しつつ、関係教育機関との連携を密にしながら、広く市民の理解と協力を得て、教育行政を総合的に推進することとしています。令和 5 年 3 月に「そうじゃ教育大綱」を具現化した「第 3 次総社市教育振興基本計画」を作成し、教育分野全般にわたっての具体的な取組や目標を定めました。これをもとに、取り組むべき事項を定めており、これらの事項と事務事業について、項目ごとに点検及び評価を実施します。

令和５年度『総社市教育行政の基本方針』

本市の教育行政全体の振興を図るための基本理念として、心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子ども」、「心優しい子ども」、「礼儀正しい子ども」を目指す子ども像とした、第３次総社市教育振興基本計画に掲げる事項を総合的に取り組む。

- | | |
|---------------------|-----|
| (１) 規範意識と思いやりの心を育てる | ３項目 |
| (２) 学ぶ力と創造性を育てる | ５項目 |
| (３) 健やかな体で学ぶ意欲を育てる | ２項目 |
| (４) 家庭と地域の教育力を高める | ４項目 |
| (５) 学びを支える環境をつくる | ６項目 |

◎ 「そうじゃ教育大綱」に基づき、教育行政を総合的に推進する。



3 実施にあたって

- (1) 点検及び評価にあたっては、教育委員会会議の開催状況や事務事業の進捗状況等を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示します。
- (2) 自己評価によるランク付けを、事業ごとに下記の要領で行います。
 - ① 数値目標を定めたもの
 - A・・・85%以上の達成率
 - B・・・65%以上 //
 - C・・・45%以上 //
 - D・・・25%以上 //
 - E・・・25%未満 //
 - ② 数値目標を定めていないもの
 - A・・・十分達成できた
 - B・・・概ね達成できた
 - C・・・やや不十分である
 - D・・・不十分である
 - E・・・事業の中止、廃止等
- (3) 教育方針等に基づいた事務事業の管理及び執行の状況を点検及び評価し、その結果を取りまとめた報告書（本書）を、市議会へ提出します。
また、本市のホームページへも掲載します。
- (4) 点検及び評価の結果を踏まえ、学識経験者の知見を活用しつつ、次年度の教育行政に反映させるとともに、重点事項等を見直し、事務事業の計画、実施に反映させます。

4 報告書の構成

- (1) 教育行政の点検及び評価の趣旨や方法等の概要について記載します。
- (2) 教育委員会会議の開催及び審議の状況や教育委員会会議以外の活動状況について、取りまとめて記載します。
- (3) 教育委員会の主要施策及び事務事業を項目ごとにまとめ、教育委員会としての自己評価を記載します。
- (4) 外部の学識経験者に、自己点検・評価の内容・方法等について御意見を賜り、次年度以降の教育行政の事務事業の計画・実施に反映させます。

総社市教育委員会委員名簿

令和6年8月1日現在

職 名	ふりがな 氏 名	委員就任 年 月 日	任期満了 年 月 日	教 育 長 等 就任年月日	備 考 (当 初 委 員 就任年月日)
教育長	くやま のぶし 久山 延司	令和 5. 5.12	令和 8. 5.11	令和 2. 5.12	令和 2.5.12
教育長 職 務 代理者	みやけ まさこ 三宅真砂子	令和 5. 5.12	令和 9. 5.11	令和 3. 5.25	平成 25.12.18
委 員	こじま いたろう 児島塊太郎	令和 4. 5.12	令和 8. 5.11		平成 30. 5.12
委 員	みかみ けいこ 三上 啓子	令和 6.5.12	令和 10. 5.11		令和 6.5.12
委 員	せお えいこ 瀬尾 英子	令和 6.5.12	令和 10. 5.11		令和 6.5.12

Ⅱ 教育委員会の活動状況

Ⅱ 教育委員会の活動状況

Ⅰ 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則毎月１回の定例会議を開いています。また、毎年３月には、人事関係の議案を審議するために臨時会議を開催しています。

令和５年度は、１４回の教育委員会会議を開催し、計３５件が審議され、すべての案件について、原案どおり可決、承認されています。

○審議案件（２７件）

開催日	議 決 事 項
４月２０日	・ 令和５年度総社市教育行政の基本方針を定めること及び主要事業について
５月２５日	・ 令和５年度一般会計補正予算（第３号）について
６月２２日	・ 総社市教育委員会職員の人事異動について
６月２６日	－
７月２４日	・ 令和６年度使用小学校教科用図書の採択について ・ 令和６年度使用特別支援学級教科用図書の採択について
８月２３日	・ 令和５年度一般会計補正予算（第４号）について
９月２５日	・ 総社市教育委員会表彰について
１０月３０日	－
１１月２２日	・ 令和５年度一般会計補正予算（第７号）について ・ 総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例について
１２月１８日	・ 総社市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について ・ 総社市立学校教職員の表彰及び褒賞について ・ 令和５年度一般会計補正予算（第８号）について ・ 総社市放課後児童クラブ施設条例の一部を改正する条例について ・ 総社市教育委員会児童生徒表彰（総優賞）について
１月２２日	・ 総社市放課後児童クラブ指定管理者の指定について
２月１９日	・ 令和５年度一般会計補正予算（第１１号）について ・ 令和６年度総社市一般会計当初予算について ・ 総社市交通遺児援助横田基金条例等の一部を改正する条例の一部改正について ・ 総社市学校給食費無償化に関する条例の制定について ・ 校長の勤務評価について ・ 総社市立幼稚園・認定こども園食育推進計画（案）について

3月11日	・令和5年度末校長・教員等の人事異動について ・総社市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について ・総社市学校運営協議会規則の制定について ・総社市保育士支援金支給要綱の一部改正について
3月19日	・総社市教育委員会職員の人事異動について ・総社市特例保育施設補助金交付要綱の制定について

○承認案件（8件）

開催日	承認事項
4月20日	・総社市学校給食センター規則の一部を改正する規則について
5月25日	・教育委員会職員の人事異動について
7月24日	・総社市就学援助規則の一部を改正する規則について ・総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則について
9月25日	・総社市教育委員会児童生徒給食費等支援金支給要綱の制定について ・総社市教育委員会未就学児童給食費等支援金支給要綱の制定について ・令和6年度使用特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について
10月30日	・令和5年度一般会計補正予算（第5号）について

2 教育委員会会議以外の活動状況

○市議会・委員会への出席

開催日	内 容
5月10日	文教福祉委員会 ・小中学校の教職員の確保について ・部活動の地域移行について ・通学路の安全・交通安全対策費について ・保育所入所状況・待機児童数について ・幼稚園給食の実施について ・義務教育学校について
8月2日	文教福祉委員会 ・放課後児童クラブについて ・総社はばたき園について ・神在小学校におけるコミュニティスクールについて ・小中学校におけるプール授業の在り方について ・学校園での熱中症対策について ・学校園の危機管理体制について ・幼保こ小中の制服について ・部活動の地域移行について ・未就学児の入園状況について ・義務教育学校について
6月	定例市議会本会議等
8月	定例市議会本会議等
9月22日	文教福祉委員会 ・義務教育学校について
10月10日	臨時市議会
10月23日	文教福祉委員会 ・幼稚園の預かり保育について
11月	定例市議会本会議等
11月8日	文教福祉委員会 ・小・中学校の不登校対応について ・小規模特認校制度及び区域外就園について ・放課後字度クラブの運営について ・部活動の地域移行について
2月7日	文教福祉委員会 ・昭和五つ星学園及び維新小学校・維新幼稚園の今後について ・小規模特認校とコミュニティ・スクール化について ・神在幼稚園の状況について

	・放課後児童クラブについて ・学校給食について ・総社市内の幼・小・中学校において発生したいじめ案件について ・幼・小・中学校における送迎時の安全対策について ・幼稚園の魅力化について ・部活動の地域移行について
2月13日	臨時市議会
2月	定例市議会本会議等

○各種協議会，行事等への教育長等の出席（主なもの）

開催日	内 容
4月6日	補導員委嘱状交付式
4月10日	ランドセルカバー贈呈式
4月12日	総社市文化協会総会
5月8日	岡山県都市教育長協議会
5月10日	交通安全対策協議会総会 総社市包括協定第九コンサート実行委員会
5月11日	長良文化センター運営委員会
5月13日	総社市PTA 連合協議会総会
5月15日	総社市婦人協議会総会
5月16日	そうじゃ吉備路マラソン実行委員会
5月18日	総社市花の会総会 総社市人権推進協議会総会
5月21日	高木聖鶴競書大会表彰式
5月22日	中原会館運営委員会
5月24日	総社警察署管内暴追連合会・防犯連合会総会 サツキ展表彰式
5月27日	総社市保育協議会総会
5月29日	社会を明るくする運動総社市推進委員会
5月31日	総社市租税教育推進協議会総会
6月2日	公益財団法人総社市文化振興財団理事会
6月5日	総社市コミュニティ地域づくり協議会意見交換会 いじめ問題等協議会
6月11日	吉備再発見写生大会表彰式

6月18日	やまて認定こども園建設工事起工式
6月23日	総社市学童陸上記録会
7月5日	総社学校警察連絡協議会総会
7月7日	総社市内中学校・高等学校校長会
7月10日	県立博物館を誘致する会 社会を明るくする運動総社市推進大会
7月19日	岡山教育事務所管内教育長連絡会議
7月21日	全国大会出場選手激励会
7月22日	新本義民祭
7月27日	岡山県中学校養護教諭夏季研修会
7月28日	岡山県少年補導育成関係者研修会 岡山県立大学インターンシップ開校式
7月31日	総社市長杯中学校軟式野球大会
8月3日	IPU 環太平洋大学インターンシップ開校式
8月4日	岡山県都市教育委員会教育長協議会 ヤングケアラー支援調整会議
8月7日	倉敷芸術科学大学・岡山商科大学インターンシップ開校式
8月8日	子ども・子育て会議
8月10日	ノートルダム清心女子大学インターンシップ開校式
8月16日	作陽音楽大学インターンシップ開校式
8月17日	赤米交流情報交換会
8月21日	総社市部活動地域移行推進協議会
9月8日	国体壮行式
9月10日	総社市卓球協会会長杯
9月13日	総社市生涯施策推進協議会
9月15日	そうじゃ吉備路マラソン実行委員会
9月17日	赤米フェスタ
9月20日	総社市交通安全対策協議会推進会議
9月26日	総社市グラウンドゴルフ大会
9月27日	国体壮行式
10月9日	市民総合スポーツ祭
10月13日	岡山県市町村教育長意見交換会
10月14日	総社安全・安心まちづくり推進大会表彰式
10月16日	総社市社会貢献表彰式
10月19日	中国地区都市教育長会
10月22日	総社ワクワクフェスティバル
10月24日	高木聖鶴生誕100周年記念展 岡山教育事務所管内教育長連絡会議

10月27日	山手小学校創立150周年記念式典
11月4日	特定非営利活動法人きよね夢テラス20周年記念イベント
11月7日	総社市部活動地域移行推進協議会
11月9日	総社市花の会菊花展表彰式
11月10日	総社市小・中学校音楽発表会
11月11日	総社市長杯卓球大会
11月13日	総社市総合計画審議会
11月16日	ヤングケアラー支援調整会議
11月17日	岡山県高等学校家庭クラブ研究発表大会
11月20日	令和5年度税を考える週間「小学生の税に関する書道展」表彰式
11月24日	そうじゃ吉備路マラソン推進委員会
12月8日	善行少年表彰式
12月11日	いじめ問題等協議会
12月17日	総社ジュニアコーラス定期演奏会
12月26日	総社市障害者施策推進協議会
1月20日	総社市婦人大会
1月21日	「晴れの国岡山」駅伝競走大会総社チーム結団式
1月31日	総社市内中学校・高等学校校長会，総社市部活動地域移行推進協議会
2月1日	岡山県都市教育長協議会
2月2日	岡山県立大学連携協力推進会議
2月3日	総社市文学選奨表彰式
2月22日	総社市障がい者千五百人雇用委員会
2月23日	やまて認定こども園園舎完成記念式典
2月25日	そうじゃ吉備路マラソン
3月15日	総社市部活動地域移行推進協議会
3月26日	文化振興財団理事会

Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

Ⅲ 事務事業の取組状況と点検及び評価

総社市教育委員会では、心の教育を重視したそうじゃ教育大綱「総社を愛す子ども」，「心優しい子ども」，「礼儀正しい子ども」を目指すべき子ども像とし，その実現に向けて次の事項を柱とした教育行政を総合的に進めています。

そうじゃ教育大綱

総社を愛す子供

心優しい子供

礼儀正しい子供

基本方針	施 策
基本方針 1	規範意識と思いやりの心を育てる
	施策 1-1 心の教育，不登校対策
	施策 1-2 人権教育の推進
	施策 1-3 郷土愛の醸成
基本方針 2	学ぶ力と創造性を育てる
	施策 2-1 授業改善・学力向上
	施策 2-2 学校教育の情報化の推進
	施策 2-3 教育特区の取り組みと人口減少地域の教育の充実
	施策 2-4 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援
	施策 2-5 公立夜間中学設置の推進
基本方針 3	健やかな体で学ぶ意欲を育てる
	施策 3-1 健やかな体の育成
	施策 3-2 学校園給食・食育の充実
基本方針 4	家庭と地域の教育力を高める
	施策 4-1 家庭教育の支援
	施策 4-2 地域教育力の向上
	施策 4-3 学び直しの推進
	施策 4-4 読書活動の推進
基本方針 5	学びを支える環境をつくる
	施策 5-1 教職員の人材育成
	施策 5-2 各校園連携の推進
	施策 5-3 社会福祉協議会・大学等関係機関との連携強化
	施策 5-4 教育施設等の整備
	施策 5-5 部活動の地域移行の推進
	施策 5-6 待機児童ゼロに向けた教育保育の充実

基本方針１：規範意識と思いやりの心を育てる

【施策１－１】心の教育，不登校対策

① 方針

- (１) 道徳教育の推進
- (２) 「ピア・サポート」「SEL（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・PBI S」の推進
- (３) 自他を尊重するとともに思いやりの心を育む
- (４) 週３日欠席した場合の取組の徹底及び長期欠席，不登校児童生徒への組織的な対応の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 「だれもが行きたくなる学校づくり」の４つのプログラム「ピア・サポート」「協同学習」「SEL（社会性と情動の学習）」「品格教育」を柱として，コミュニケーション能力を高める取組を行うとともに，幼児期から人間関係づくりや仲間づくりの学びの場を充実させました。
- (２) 週３日欠席した場合の家庭訪問の実施など，長期欠席の未然防止に向けた取組を強化するとともに，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，関係機関との連携によるチーム支援を行いました。
- (３) 「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組や道徳教育などの学びを通して自己を見つめ直し，自分の良さに気づく力の育成を行いました。
- (４) 道徳教育や人権教育等の各種教育，「だれもが行きたくなる学校づくり」等の教育活動の充実を図り，「自他を尊重するとともに思いやりの心を育む」心の教育を推進しました。

【施策１－２】人権教育の推進

① 方針

多様性を認め合い，お互いを尊重し支え合いながら共に生活する社会を目指した人権教育の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組を活用しながら，教育活動全体を通じて，学校園での人権教育の充実を図りました。
- (２) 教職員研修を実施し，人権教育を推進していくための資質と指導力の向上を図りました。
- (３) 学校園・家庭・地域等において，人権問題についての理解と認識を深め，人権感覚と実践的な態度を身に付けることができるよう，ニーズに対応しながら，様々な人権課題をテーマとした研修講座を実施しました。
- (４) 社会情勢の変化に対応し，性教育や性的マイノリティ等の課題についても取り上げ，社会の理解を深めていきました。

【施策Ⅰ－３】郷土愛の醸成

① 方針

郷土の歴史や文化の学習を通し、郷土を愛し将来地域社会に貢献する意識の醸成

② 主な事業や今後の取組

- (１) 総社市教育研修所社会科班作成の「わたしたちの総社」を活用し、郷土に対する知識と愛着を高めました。
- (２) そうじゃ教育大綱「総社を愛す子供」の育成に向けた各校の取組を継続的に行い、各教科、総合的な学習の時間において地域学習の充実を図るとともに、地域ボランティアなど地域の方と関わり合う教育活動を推進しました。特に総合的な学習の時間においては、課題解決型学習により子どもたちが主体的に地域とかわることができる学習活動を推進しました。
- (３) 市内幼小中義務教育学校の新採用教諭に対して、備中国分寺、井山宝福寺、まちかど郷土館等の市内巡りの研修を実施することで、人材の育成に努めました。
- (４) 地域で働く人や特産物等を題材とした学習活動を進めるとともに、地域における職場体験の充実を図り、地域とつながりながら将来の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育を推進しました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標		目標値 R 7	進捗状況 R 5	評価
心の教育，不登校対策	友達と協力するのは楽しい(肯定的回答)(%)	小学校	94.5	-	A
		中学校	93.5	-	
	自分には，よいところがあるか (肯定的回答)(%)	小学校	85.0	89.9	
		中学校	85.0	85.2	
	人が困っているときは，進んで助けているか(肯定的回答)(%)	小学校	90.0	94.1	
		中学校	89.0	87.0	
	不登校出現率(%)	小学校	0.5	1.05	
		中学校	1.6	2.92	
人権教育の推進	1人当たりの年間総欠席日数(日)	小学校	2.50	6.35	B
		中学校	9.00	14.38	
郷土愛の醸成	人権教育の研修講座，学校園での公開授業において，岡山県人権教育推進プランに挙げられている14課題についての研修の実施(課題数)		11	8	B
	参加者のアンケートにおける研修講座の満足度(%)		95.0	96.3	
郷土愛の醸成	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか(%)	小6	52.0	84.7	A
		中3	47.0	71.6	
	今住んでいる地域の行事に参加しているか(%)	小6	62.0	67.1	
		中3	50.0	51.7	

【評価と今後の課題】

評価

「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組を通して、人間関係づくりについて学び、実体験を通して子どもたちの成長へとつなげました。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、悩みを抱える児童生徒への支援を充実させることができました。

人権教育においては、教職員や家庭、地域、企業、団体等様々な立場の方々を対象に、「外国人」「ハンセン病問題」「子ども」「患者等」「同和問題」「性的マイノリティ」「インターネットによる人権侵害」「高齢者」のテーマについて研修講座を開催しました。参加者のアンケートの記述から、人権に関する知的理解が深まるとともに、学んだことを生活で生かしていこうという意識が伺えました。

郷土愛の醸成の執行状況は、総じておおむね達成しました。数値が大きく上昇したのは、学校と地域が密着した学習や取組が継続的に行われたことに加え、全国学力・学習状況調査における質問紙の「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるか」という項目が、「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うか」に変更されたことも要因のひとつであると推察します。

課題

児童・生徒に対し、丁寧に寄り添う対応をしていますが、長期欠席、不登校の児童生徒の数は増加しています。欠席の状況はそれぞれ異なっており、個々の対応が必要となっています。コロナ禍の3年間で、コミュニケーションが不足しているため、今後、徐々にコミュニケーションの量を増やし、児童生徒が人間関係づくりのスキルを身に付ける必要があると考えます。

第4次岡山県人権教育推進プランに基づき、今後もニーズに対応しながら、様々な人権課題について学習機会を設けて行く予定です。参加者がより主体的に取り組み、充実した研修講座となるよう、研修内容を工夫していく必要があります。

郷土の歴史や文化を学習する際、形式や伝統に重点が置かれることから、子ども達の学習意欲や主体性が後回しになっている実態があります。

郷土の歴史や文化について地域の方に教えていただくだけではなく、学習した内容を子ども達自身が下級生に伝える場を設ける等、学びを主体的に捉えることができるような工夫を行う必要があります。

基本方針２：学ぶ力と創造性を育てる

【施策２－１】 授業改善・学力向上

① 方針

- (１) 知識・技能の確実な習得と、それらを活用して特に思考・判断・表現する力の育成に力点を置いた授業実践による確かな学力の向上
- (２) １人１台端末を効果的に活用し、児童生徒が主体的に学習活動に取り組む授業実践

② 主な事業や今後の取組

- (１) 全国及び県学力・学習状況調査を基に市全体の実態を分析し、児童生徒が分かる授業、主体的に学べる授業、授業とつながる家庭学習の実践に向けて情報提供しました。
- (２) 授業公開や研究協議により、授業研究の充実と指導力向上を図ります。
- (３) 主体的学びの基盤作り事業をはじめとした地域人材を活用した学習支援の積極的な活用を図りました。
- (４) ICT支援員の活用を推進し、校内研修を充実させたり、市内での活用事例を共有したりすることで、授業等でICTを効果的に活用できるように研究・工夫しました。

【施策２－２】 学校教育の情報化の推進

① 方針

- (１) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成、及び、教職員のICT活用指導力の向上に向けた取組の推進
- (２) 教育活動の充実、及び、校務の改善に向けたICTの環境整備の推進
- (３) 学校と家庭の連携による情報モラル教育の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 授業において１人１台端末を活用する機会を増やし、授業のねらいに合わせて効果的に活用するとともに、特別な支援を必要とする子どもにきめ細かな指導が行えるように、活用状況や課題を把握しながら研修等を実施し、教員の授業力向上を図りました。
- (２) デジタル教科書の導入に伴い、紙とデジタルを目的に応じて効果的に活用できるように、研修や情報提供等を行いました。
- (３) 情報モラルに対する子どもの意識を高めるため、年間指導計画に沿った系統的な取組を行いました。
- (４) 情報セキュリティ対策を適切に行うとともに、個人情報の保護や情報セキュリティ、著作権への理解を深めるため、研修や情報提供等を行いました。
- (５) 子どもたちが個々の目的に応じてICTを活用できるように、令和５年度７月から小学校３年生以上で端末の持ち帰りを実施し、１人１台端末の家庭学習での活用を推進しました。

- (6) 子どもと保護者が各家庭において、携帯電話や SNS の正しい使い方について話し合う機会を設定するとともに、健康への配慮についても啓発を行いました
- (7) ネットワーク環境や校務支援システム等の改修・更新を行ったり、欠席連絡や家庭への配付物のペーパーレス化を図ったりするなど、ICT を活用した校務の改善を進め、教職員の負担軽減を図りました。
- (8) ICT 支援員による支援体制を継続することで、教職員の ICT 活用指導力の向上と校務の改善を進めました。
- (9) 不登校、病気療養、障がい及び日本語指導を要する等により特別な配慮が必要な子どもに対して、本人や保護者と相談しながらよりよい活用方法を検討し、目的に応じて効果的に ICT を活用できるようにしました。
- (10) 1人1台端末を子どもの心身の状況把握や教育相談等に活用し、休業日に家庭からも相談できるシステムを構築し、いじめ、不登校等の未然防止や早期発見等につなげました。

【施策2-3】 教育特区の取組と人口減少地域の教育の充実

① 方針

- (1) 人口減少地域の学校における特色ある教育の推進
- (2) 幼稚園併設型義務教育学校の設置と教育活動の充実

② 主な事業や今後の取組

- (1) 教育特区のそれぞれの学校園で英語・音楽・体育など大学と連携して特色ある教育活動を引き続き推進しました。市のホームページへのちらし掲載や市内こども園、幼稚園、小学校を訪問し、より多くの子どもに教育特区の教育を受ける機会を提供しました。
- (2) 幼稚園併設型義務教育学校・幼稚園（昭和五つ星学園）では12年間を通した教育目標や教育課程を編成することで一貫した教育を進め、昭和五つ星学園義務教育学校、昭和五つ星学園幼稚園を令和6年4月に開校する準備を整えました。
- (3) 教育特区以外の小規模校においては、地域と連携し、児童生徒数の平準化に向けて小規模特認校制度を導入しました。今後とも特色ある学校づくりを推進するとともに、取組や教育活動を広く発信していきます。

【施策2-4】 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援

① 方針

- (1) インクルーシブ教育の充実
- (2) 学校園と保健・福祉関係機関との連携の推進
- (3) 特別支援教育推進センターのセンター的機能の充実

② 主な事業や今後の取組

- (1) 子ども一人ひとりの教育的ニーズに即した支援と就学指導のさらなる充実を図るため、特別支援教育推進センターを軸とした教育相談・巡回訪問等を行いました。

- (2) 障がい者基幹相談支援センター，児童発達支援センター（はばたき園），こども課等と連携し，教育と福祉による相談支援体制のもと，特別な支援を必要とする幼児児童生徒への包括的な支援を実施し，体制を強化するよう努めました。
- (3) 保護者が孤立することがないように，相談先として親の会や特別支援教育推進センター等の相談窓口について一層周知し，充実させるよう努めました。
- (4) 教育委員会及び特別支援教育推進センターが実施する研修により，インクルーシブ教育，合理的配慮，適切な学びの場への理解を深め，共生社会の実現への意識を高められるよう努めました。各校園の特別支援教育コーディネータ等への研修を行い，資質の向上を図りました。
- (5) 中学校・義務教育学校後期課程での通級指導開始に向け，指導者の育成に努めています。

【施策２－５】 公立夜間中学設置の推進

① 方針

- (1) 公立夜間中学のニーズの把握
- (2) ニーズに応じた設置の検討

② 主な事業や今後の取組

- (1) 公立夜間中学設置のニーズを調査しました。
- (2) ニーズ調査の結果を踏まえ，岡山県教育委員会や近隣市町村と協議し，設置について今後も検討を行うこととしました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標		目標値 R 7	進捗状況 R 5	評価
授業改善・学力向上	全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均以上の学校の割合（％）		77.8	57.9	A
	課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいるか（肯定的回答）（％）	小 6	80.0	82.4	
		中 3	83.0	80.6	
	話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか（肯定的回答）（％）	小 6	85.0	85.7	
		中 3	83.0	83.7	
学校教育の情報化の推進	「授業で PC・タブレットなどの ICT 機器をどの程度使用したか」に「ほぼ毎日」と回答（％）	小 6	100.0	32.8	B
		中 3	100.0	40.1	
	「学習の中で PC・タブレットなどの ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」への回答（％）	小 6	100.0	95.5	
		中 3	100.0	93.3	
	「携帯電話・スマートフォンやコンピュータの使い方について、家の人と約束したことを守っているか」への回答（％）	小 6	72.0	66.9	
		中 3	67.0	57.2	
教育特区の取り組みと人口減少地域の教育の充実	教育特区の幼小中学校の他学区からの就学割合（転居も含む）（％）		34.0	33.4	A
特別な支援を必要とする子どもたちへの支援	特別支援教育推進センターへの相談件数（学校園・保護者）（件）		340	204	B
	巡回訪問件数（件）		1,015	989	
	教職員研修実施回数（回）		8	6	

【評価と今後の課題】

評価

全国及び県学力・学習状況調査を基に市全体の実態を分析し、授業改善につなげることができました。「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組の中で、協同学習を進めていることもあり、話し合い活動が充実し、考えを深めたり、広げたりする児童・生徒が増えたと考えられます。

学校教育の「情報化の推進における執行状況」の達成率は、あまり高くありません。特に全国学力・学習状況調査における質問紙の「授業でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」に「ほぼ毎日」と回答した割合は、低くなっています。しかしながら、研修において先進校の取組を授業におけるICTの効果的な活用として紹介したり、各校の好事例を共有したりすることで、授業における端末の活用は着実に進んでおり、「週3日以上」と回答した割合を合わせると小学校6年生では66.7%、中学校3年生では76.8%となっています。

教育特区については、学区外からの通園通学者の受入が約30%を維持しており、ここ数年、割合が少しずつ上昇しています。今後も大学と連携した特色ある教育活動を充実させながら、魅力ある学校づくりを行ってまいります。

「特別支援教育推進センターの相談窓口」の周知方法について、パンフレットを各校園へデータ配付し、必要に応じて保護者への配付もできるようにしました。

相談件数が昨年度より減少している理由として、相談員の人数が1人減員となったことが影響していると考えられます。

夜間中学のニーズ調査では、「夜間中学に対してよい取り組みではないか」という意見、「夜間中学は現役の中学生は利用できないので、現役の中学生が夜間利用できるような場所があるとよい」という意見がそれぞれ1件ずつありました。

課題

学校間での平均正答率の差が大きくなっているため、ICTを活用しながら、個別最適な学びを実現させる必要があります。

児童生徒の端末活用について個人差が見られるため、教員が各校において効果的な端末活用の指導を行うことができるような研究や研修を行う必要があります。また、端末の持ち帰りの実施により、使用頻度も増えたため、情報セキュリティの強化や情報モラル教育をより一層充実させる必要があります。

教育特区において、通園・通学者の割合は約30%を維持していますが、少子化が進む各学校園において、特色ある教育活動をさらに充実させるとともに、各学校園の魅力を市内外を問わず発信する必要があります。

特別な支援を必要とする子どもたちについては、支援について周知が十分ではないことも考えられるので、市のホームページや保護者連絡システム等の活用を検討する必要があります。

夜間中学設置の希望は現在のところ少数ではありますが、今後もニーズ調査を行い検討していきます。

基本方針３：健やかな体で学ぶ意欲を育てる

【施策３－１】 健やかな体の育成

① 方針

- (１) 体力の向上を目指すとともに、体を動かすことを楽しむ子どもの育成
- (２) 自己の課題（目標）を見つけ、粘り強く取り組むことができる学校体育の推進
- (３) 心と体の健康について考える保健教育の充実
- (４) 大学との連携等によるスポーツ・表現活動を通した心身の健全な発達

② 主な事業や今後の取組

- (１) 体力の向上を目指すとともに、体を動かすことを楽しむことができる子どもの育成のために、小学校ではチャレンジランキングへの参加を促進し、中学校・義務教育学校後期課程においては、保健体育の学習を通して運動や健康についての知識・理解を深めました。
- (２) 外部講師を派遣した授業研究の実施や大学との連携等によるスポーツ・表現活動などを通して魅力ある体育の授業づくりを行いました。
- (３) 職員がリズム講習等の研修会に参加し、日々の保育の中で楽しく体を動かす遊びの環境構成を充実させました。
- (４) 幼稚園・認定こども園では、各園で作成している園だよりや給食だより、参観日等を通じて、健康的な生活リズムの定着を図るための情報提供を行いました。また、各園で健康カード等を活用し、生活リズムの定着を図る取組を行いました。

【施策３－２】 学校園給食・食育の充実

① 方針

- (１) 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができる食育の推進
- (２) 和食のよさや伝統的な食文化、行事食を伝承
- (３) 学校園給食における総社産品の利用率向上と、生産者への感謝の気持ちを醸成
- (４) 幼稚園給食の実施

② 主な事業や今後の取組

- (１) 幼稚園・認定こども園では、幼稚園の給食開始に伴い、幼稚園・認定こども園食育推進計画を策定し、令和６年度から各園において実践する体制を整えました。
- (２) 幼稚園では、参観日等を活用し、栄養士による講話を行うとともに、認定こども園では、施設管理栄養士が担任と協力し、園児に対し食育指導等を行いました。
- (３) 地場産物を取り入れた和食を中心とした学校給食を教材に、伝統的な食文化等を学ぶ機会を充実させました。
- (４) 給食で提供される様々な食材を活用した食育指導を実施し、食への関心を高めました。また、幼稚園だけでなく、就学前時期の、認定こども園５歳児も、小学校で提供される形態と同じものを提供することにより、学校給食へのスムーズな移行を促しました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標			目標値 R 7	進捗状況 R 5	評価
健やかな体の育成	「1 週間の総運動時間数 60 分未満」の児童生徒の割合 (%)	小 5	男子	7.2	6.1	A
			女子	7.0	16.2	
		中 2	男子	6.6	9.5	
			女子	14.8	27.2	
	体育・保健体育の授業が楽しくない、やや楽しくない(%)	小 5	男子	4.0	2.1	
			女子	9.8	8.0	
		中 2	男子	10.2	12.9	
			女子	11.5	15.2	
	「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合 (%)	3～5 歳児		60.0	95.6	
		小 6		89.2	84.0	
		中 3		80.0	81.0	
学校園給食・食育の充実	栄養バランスを考えて食べることは大切だ (肯定的回答) (%)	小学校		86.0	84.9	A
		中学校		85.0	91.8	
	伝統的な食文化や行事食を学ぶことは大切だ (肯定的回答) (%)	小学校		68.0	65.4	
		中学校		57.0	62.1	
	子どもは給食を楽しみにしている (肯定的回答) (%)	幼稚園		75.0	86.1	A

【評価と今後の課題】

評価

中学校、小学校の男子で「運動が好き、大切である」と回答している割合が県平均と比べ高く、運動時間も県平均よりも長くなっています。全教師が体を動かす楽しさを実感させることを意識して行っている成果だと考えます。

食の全体計画に基づき、栄養教諭が各校で食に関する指導を実施し、食育の充実を図ることができました。結果として、栄養バランスや伝統食等について大切だと考える児童生徒の割合が増えました。

課題

小学校の女子では「体育・保健体育の授業が楽しい」の肯定的回答が低くなり、運動時間も短くなっています。今後も「体力アップ・マイベストチャレンジ!」や「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」等の活用を促していく必要があります。

食育の充実は図れていると考えていますが、児童生徒が主体的に食について考える機会を引き続き設ける必要があります。

基本方針４：家庭と地域の教育力を高める（※スポーツは事務移管）

【施策４－１】 家庭教育の支援

① 方針

子どもの基本的生活習慣の確立

② 主な事業や今後の取組

- (1) 「岡山県 ぱっちり！モグモグ 生活リズム向上キャンペーン」と連携しながら、学校園ごとに取り組を実施し、その成果を振り返る機会を設けました。
- (2) 家庭教育の支援のため、PTA など保護者が集まる機会を利用して「親育ち応援学習プログラム」を活用することで乳幼児期から青年期までの子どもを持つ親も含め、子育てに関わる全ての人たちのための研修会を開催しました。
- (3) 家庭と学校が連携してメディアコントロールに取り組み、家族との触れ合いの時間を充実させ、子どもの学習意欲を高めました。
- (4) 端末の使用頻度が増えたことに伴い、端末を使用するときは「３０分に１回程度休憩する」ことや「就寝する１時間前には使用をやめる」ことなどのきまりを保護者と相談するように呼びかけました。

【施策４－２】 地域教育力の向上

① 方針

- (1) 地域教育力の向上（地域と学校の協働の推進）
- (2) 学校運営協議会（コミュニティスクール）設置の拡大

② 主な事業や今後の取組

- (1) 各学校園のボランティア登録者数を維持するとともに、保護者のボランティアや、学校園を卒業した後の保護者ボランティアの登録を増やしていくように努めました。
- (2) 管理職や地域連携担当者を対象とした学校運営協議会設置に向けた研修を実施し、１７校の教職員が参加しました。池田小，神在小，昭和小，維新小，昭和中の評議委員会に参加し、学校運営協議会についてのワークショップを行い、令和６年度の学校運営協議会の設置に向けた準備を進めました。
- (3) 地域と学校の連携に努め、地域全体で子どもの育ちを支えるため、各学校区への地域学校協働本部の設置に向け、学校評議員会でのワークショップや熟議をとおして本部の設置や推進員の委嘱などの理解を深めることに努めました。

【施策４－３】 学び直しの推進

① 方針

そうじゃ「夜間中・学びの教室」の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 学び直しのニーズ調査を、継続的・系統的に実施し、受講者のニーズに合わせたプログラムの検討などを行い、より効果と満足度の得られる指導に努めました。
- (２) 普段から学習の進捗状況や習熟度の確認など、各グループに担当指導員を配置し、ニーズに応じた学習内容が提供できるよう、グループでの学習環境の整備・学習体制の充実に努めました。
- (３) 主任指導員による個別面談・教育相談を定期的に行い、受講者の思いや要望を随時把握し、事業運営に反映しました。

【施策４－４】 読書活動の推進

① 方針

読書活動を通じて人生を豊かに生きる子どもを育成

② 主な事業や今後の取組

- (１) 小学校・義務教育学校・幼稚園・認定こども園による図書館見学を推奨し、読書に親しむ機会を提供しました。
- (２) 子どもを対象とした絵本の読み聞かせ等のイベントを開催し、本を身近にあるものにするよう努めました。
- (３) 学校教育の中で、魅力ある図書を選定し広め、子どもの読書への関心を高めるよう努めました。
- (４) 公民館やつどいの広場、放課後児童クラブ（学童保育）等、子どもたちの身近な場所への図書の設置・充実に努めました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標		目標値 R 7	執行状況 R 5	評価
家庭教育の支援	平日 1 時間以上の家庭学習をしている児童生徒の割合 (%)	小学校	73.0	72.9	B
		中学校	65.0	55.2	
	平日のメディア利用時間が 1 時間未満の児童生徒の割合 (%)	小学校	55.0	24.4	
		中学校	49.0	24.2	
	毎日、同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合 (%)	小学校	87.0	83.7	
		中学校	85.0	81.4	
	親育ち応援学習プログラムの実施数 (回)	幼稚園	7	8	
		小学校	6	3	
		中学校	5	0	
地域教育力の向上	小中学校のボランティア活動数 (延べ人数)		53,000	51,631	C
	学校運営協議会設置率 (%)		50.0	23.5	
学び直しの推進	「学ぶことは楽しい」と回答した受講者の割合 (%)		100	95	A
	『学んで「分かった」・「できた」と感じることもある』と回答した受講者の割合 (%)		100	90	
	「目的・目標に到達するように学ぶ内容を決めている」と回答した受講者の割合 (%)		100	75	
読書活動の推進	学校の授業時間以外に普段 (月曜日～金曜日) の読書時間が 10 分未満の児童生徒の割合 (%)	小学校	33.0	38.1	A
		中学校	53.0	48.7	

【評価と今後の課題】

評価

地域教育力の向上については、学校運営協議会の研修やワークショップを行い、参加のあった17校中4校が学校運営協議会を設置することができました。

読書活動の推進の執行状況は、総じておおむね達成することができました。司書や図書委員会が中心となって魅力ある図書を紹介したり、地域の方や担任が図書の読み聞かせを行ったりすることで、読書の良さを広め、学校の授業時間以外の読書時間を増やすことにつながりました。

各学校での学校支援ボランティアの活動について、ボランティアの登録数は、約1400名となっており、ほとんど全部の学校で実施されています。

そうじゃ夜間中・学びの教室については、受講者のニーズに応えることができるよう、定期的なヒアリングを行っています。受講者も楽しんで学んでおり、満足度も高い状況です。指導の方針や教材について選定を行っていることが高い満足度につながったと考えます。

家庭教育支援については、「親育ち応援学習プログラム」を17回実施し、約600人の参加を得ています。各団体へのアンケートを実施した結果、プログラムに対する満足度は94.22%でした。

課題

地域教育力の向上については、学校運営協議会を設置していない学校の教職員や地域の方へワークショップを行い、仕組みや意義を伝えていく必要があります。また、学校運営協議会を設置した学校への伴走支援を行い、地域と学校が協働できる体制を整えていく必要があります。

小・中学生のスマホの所持率の増加に伴い、読書離れが課題となっています。読書の良さや意義を改めて伝えていくことに加え、家庭と学校が連携してメディアコントロールに取り組む必要があります。

地域学校協働本部の設置については、令和6年度以降、学校運営協議会（CS）の設置と併せて進めていく必要があると考えます。また、各学校に登録されている学校支援ボランティアについて、継続の意向等確認を行い、地域学校協働本部にスムーズに移行できるよう支援を行う必要があります。

そうじゃ夜間中・学びの教室については、令和6年度で3年目を迎えます。指導体制も定着してきていますが、さらに指導員、受講者数を増やし、より効果のある事業として定着させる必要があります。

「親育ち応援学習プログラム」の実施にあたって、市内在住のファシリテーターを養成するとともに、資質の向上のための研修会や交流会を開催する必要があります。また、「親育ち応援学習プログラム」を各学校園に周知する必要があります。

基本方針５：学びを支える環境をつくる

【施策５－１】 教職員の人材育成

① 方針

- (１) 研修，校内ＯＪＴ，同僚性の構築，育成評価システムの活用等による若手教員，中堅教員の育成
- (２) 課題に応じた研修の実施

② 主な事業や今後の取組

- (１) 業務の精選と効率化，効果的な職務の遂行に向けた教職員の意識を高めるため，校長会で時間外勤務の多い教職員への声掛けを行いました。また，余剰時数や学校行事の精選を行うなど教育課程の見直しを行うように助言を行いました。今後も子どもと向き合う時間を確保するとともに，校内ＯＪＴを推進し，人材育成を図ります。
- (２) 学校園が実態や教育課題に応じた研修を実施することができるよう，学校園の要請に応じて校（園）内研修に指導主事を派遣したり，情報を積極的に提供したりする等の支援を行いました。
- (３) 人事評価制度や人事考課制度を人材育成に活用できるように，研修や校長会・教頭会を通じて管理職の意識を高めるように努めました。
- (４) コンプライアンス研修を実施していない学校へ連絡し，年間を通じたコンプライアンス研修を実施しました。また，教頭会において管理職の意識向上を目的としてコンプライアンス研修を行いました。新採用職員や新規講師に対しても教育公務員としての意識向上を行うための研修を行いました。

【施策５－２】 各校園連携の推進

① 方針

- (１) 異校種の教育内容の理解促進と連携の推進
- (２) 交流活動や合同研修による子どもの円滑な接続の推進

② 主な事業や今後の取組

- (１) 合同研修の中でも実際の授業や保育を見て協議をする「サテライト研修」への参加を推進し，教員・保育士が異校種の教育内容の理解を深めることができました。
- (２) 職員を対象に，年２回保こ幼小義接続カリキュラム研修会を開催し，就学前教育施設と小学校で互いに日々の様子を参観し，話し合うことで円滑な接続に努めました。
- (３) 保・こ・幼・小・中・義務教育学校の１５年間で子どもを育てる意識をもち，企画運営会議を実施し，共通の課題への取組や交流活動の充実・改善を図り，各中学校ブロック・昭和五つ星学園での連携を推進しました。

【施策５－３】 社会福祉協議会・大学等関係機関との連携強化

① 方針

- (１) 子どもへの相談・支援体制の充実のため、福祉専門機関との連携を強化
- (２) 専門的な知見や資源を子どもの学習活動に取り入れるため、大学等関係機関との連携を強化
- (３) 総社市学習等支援教室「ワンステップ」の充実

② 主な事業や今後の取組

- (１) 子どもが抱える問題の早期発見・早期対応のため、子どもの心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーや、福祉の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実を図り、社会福祉協議会や児童相談所等の関係機関・団体との連携強化に努めました。
- (２) アンケートや学校生活における観察等により、ヤングケアラーの疑いがある児童生徒を把握するとともに、寄り添い、適切な支援を行うため、福祉専門機関等との連携強化に努めました。
- (３) 大学等の持つ専門的な知見や資源を子どもの学習活動へ取り入れるため、大学等関係機関との連携を強化します。
- (４) 総社市学習等支援教室「ワンステップ」と連携して、高校進学を希望する生活困窮世帯の子どもへの学習支援を推進し、学習意欲・高校進学の促進及び高校中退の防止を図りました。

【施策５－４】 教育施設等の整備

① 方針

安全・安心で快適・衛生的な学びの施設の整備

② 主な事業や今後の取組

- (１) 学校教育施設・社会教育施設の適切な維持管理に努め、教育環境の充実・施設のバリアフリー化を推進しました。
- (２) 全ての特別教室への空調設備設置に努めました。
- (３) 地震等の災害発生時に子どもの安全を確保するとともに、地域住民の避難所としての役割を果たすため、施設の非構造部材の耐震化やバリアフリースイールの設置に努めました。
- (４) 安全・安心な通学路の確保に努め、子どもを交通事故や犯罪から守るよう努めました。

【施策５－５】 部活動の地域移行の推進

① 方針

- (１) スポーツ・文化芸術関連団体と事務局組織との連携
- (２) 指導者の人材確保と研修による資質向上

② 主な事業や今後の取組

- (1) 教育、スポーツ・文化芸術関連部署とスポーツ・文化芸術関連団体、企業、大学等との連携体制を強めるために、関係団体と意見交換及び協議を実施しました。
- (2) 指導者の人材を確保するとともに、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するために、連携協定締結大学への訪問のほかに、指導者募集要項の改定、拠点校部活動参加制度を策定しました。
- (3) 専門性や資質を有する指導者の資質向上のため、(一社)アスリートキャリアセンターの協力のもと、指導者育成研修を実施しました。
- (4) 生徒や保護者に混乱がなくスムーズに地域移行ができるよう、情報発信を市のホームページや文書配付等を通じて行いました。

【施策5－6】 待機児童ゼロに向けた教育保育の充実

① 方針

子育てをしやすい保育園、幼稚園、認定こども園の環境づくりや就学前教育・保育の充実を図り、「子育て王国そうじゃ」を深化させる。

② 主な事業や今後の取組

- (1) 幼稚園において、預かり保育の実施、幼児教育の質の向上など魅力化を推進し、受け入れを拡大しました。
- (2) 民間保育所の施設整備を助成する際に、受け入れの増員を検討しました。
- (3) 保育教諭を確保し、公立認定こども園での受け入れを充実させました。
- (4) 保育士等の確保に向けた方策を継続しました。
- (5) 特例保育施設(認可外保育施設)への助成により、施設の保育環境の改善等を行いました。
- (6) 放課後児童クラブの支援員の確保に向けて「広報そうじゃ」での募集や小中義務教育学校の会計年度任用職員への声掛け、大学へのボランティアの依頼を行いました。
- (7) 放課後児童クラブのニーズに応じた研修を実施し、子どもたちのよりよい成長につながるよう、支援員の資質向上に努めました。

【主な事業の進捗状況】

施 策 名	評価指標		目標値 R 7	進捗状況 R 5	評価
教職員の人材育成	「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っているか」に「よくしている」と回答した学校の割合（R4 全国学力・学習状況調査）（％）		88.2	73.7	B
	時間外勤務が月 8 0 時間以上の教職 員の割合（％）	幼稚園・認定こども園	0.0	0.0	
		小学校	2.0	1.4	
		中学校	7.0	11.0	
各校園連携の推進	サテライト研修 異校種への申込人数（人）		160	214	B
	「前年度までに、近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同で研修を行ったか」に対して肯定的に回答した学校の割合（全国学力・学習状況調査）（％）		76.6	52.5	
教育施設等の整備	特別教室空調設備 設置率（％）	幼稚園・認定こども園	70.0	71.9	B
		小学校	70.0	68.0	
		中学校	70.0	68.8	
	トイレ洋式化率 （％）	幼稚園・認定こども園	70.0	70.1	
		小学校	65.0	68.6	
		中学校	45.0	47.5	
		社会教育施設	73.0	73.0	
	バリアフリートイレ 設置率（％）	小学校	85.0	66.6	
		中学校	100.0	75.0	
		社会教育施設	48.0	48.0	
部活動の地域移行 の推進	休日の部活動指導への教員以外 の地域指導者派遣率	派遣率（％）	30	22.7	B
	参加生徒の活動に対する満足度	満足度（％）	90	79.4	
待機児童ゼロに向 けた教育保育の充 実	希望する保育所等に入れず入所を待っている 児童数（4月1日時点）		100 人	116 人	A
	幼稚園における預かり保育 及び早朝預かり保育の実施 園数	預かり保育実 施園	10 園	9 園	
		内、早朝預か り保育実施園	5 園	4 園	
	放課後児童クラブにおける職員数		190	215	

【評価と今後の課題】

評価

教職員の人材育成の執行状況は、総じておおむね達成することができました。学校が授業研究や事例研究等、実践的な研修を行うことができるよう、必要に応じて校内研修に指導主事を派遣したり、情報を積極的に提供したりする等の支援を行いました。

校長会や教育課程担当者会で、余剰時数や学校行事の精選を行うよう助言し、時間外在校等時間の削減を行うことができました。

子育てをしやすい環境づくりや、就学前教育・保育の充実を図るため、幼稚園の早朝預かり保育実施施設を拡充するとともに、民間保育施設整備に合わせて、定員の増加を図り、保育の提供量を増やすことにより、令和5年4月の待機児童をゼロとすることができました。

また、保育供給量の確保と合わせて必要となる保育士の確保に向けて、岡山県内の保育士養成大学へ訪問を行いました。市内施設への就労を促すとともに、総社市保育士支援金の支給、保育補助者への補助等を行ったことにより、保育士確保につながったと考えられます。

さらには、幼稚園、認定こども園、保育所の職員を対象とした研修会への積極的な参加を促したことにより、保育の資質向上へとつなげることができたと考えています。

部活動の地域移行の推進では、専門部署の部活動地域移行推進室を設置し、総社中学校と昭和五つ星学園義務教育学校の合同部活動から休日の地域クラブ活動のモデルケースとしてSOWAバスケットボールクラブを立ち上げ、専門性のある指導者を派遣し、活動することができました。

課題

新採用教員には、初任者研修や校内の支援体制等が整っていますが、若手教員や講師等の支援体制を更に充実させる必要があります。

時間外在校等時間が月80時間を超える教員の割合が減少してきていますが、複数名いる状況です。今後も子どもと向き合う時間の確保と心身の健康の維持のため、働き方改革を進めていきます。

教職員の資質能力の向上、学校組織が活性化のために適切に評価できるよう、人事評価制度等の理解をさらに深めるための情報提供等に努めていきます。

今後、人口減少に伴い、就学前人口は減少することが見込まれますが、一方で保育所を希望する保護者は増加傾向にあります。そのため、保育所等の定員増や幼稚園の預かり保育等による保育の確保について更なる対策を図るとともに、利用人数が減少傾向にある幼稚園の在り方についても検討していく必要があります。

あわせて、特例保育施設（認可外保育施設）への助成を開始し、保育環境整備の充実を図るとともに、特例保育施設保育担当者も参加できる研修会を開催するなど、保育の資質向上にも努めて行く必要があります。

また、保育を提供するために必須となる保育士の確保は、未だ大きな課題となっています。養成大学に引き続き協力を要請していくとともに、保育担当者の離職防止を図るため、ICT化等による事務軽減や、業務に関する相談体制等を整えていく必要があります。

学校部活動として設置されている種目によっては、希望する種目が選択できないといった実情もあることから、多様なニーズに対応するための対策を検討する必要があります。また、地域指導者の派遣率向上を目指し、部活動顧問教員や生徒、保護者の理解を深めるための施策や、専門性や資質を有する指導者の確保に引き続き努める必要があります。

部活動の地域移行の推進では、今後も、指導者の確保に努め、生徒や保護者のニーズを把握・検討し、必要な措置を講じるなど地域移行に向けた施策を行う必要があります。

教育機関の連携

くらしき作陽大学 教授 横山 昌弘

何校か学校を訪問させていただいたが、どの学校も落ち着いていた。働き方改革を含め教育を取り巻く環境が変わろうとしているが、総社市が「だれもが行きたくなる学校づくり」等の心の教育に取り組み続けたからだと考える。教育委員会や学校など全ての関係者に敬意を表したい。

基本方針1「規範意識と思いやりの心を育てる」について

「だれもが行きたくなる学校づくり」の取組が始まって15年になる。教職員だけでなく、子ども達自身が取組の成果を実感してきたことが、自己肯定感の高まりや人間関係づくりにつながっていると考える。ただ、今年度は不登校の児童生徒数や1人当たりの年間総欠席日数が増加した。コロナ禍のコミュニケーション不足も実態の1つと捉え、「だれもが行きたくなる学校づくり」の更なる効果的な取組を期待する。

郷土愛の醸成に関する進捗状況では、「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた児童生徒がすでに目標値を超えている。学校と地域が協力して子育てに取り組んだ成果だと評価したい。行事に参加した子ども達は、地域や地域を支えている大人の素晴らしさを実感し、自分も地域の一員として関わりたいと前向きに取り組むことができたと言える。

基本方針2「学ぶ力と創造性を育てる」について

全国学力・学習状況調査では、主体的な課題解決や表現による学びの深まりに対する肯定的回答が目標値を超えている。協同学習を進める中で、認めてもらえる経験が子ども達の前向きな姿へつながっていったと考える。ただ、学校間の平均正答率の差が大きくなっている。「どの子も分かる」授業を目指す中で、実態に応じた対応を期待する。

I C T機器についても、勉強に役立ったと答える児童生徒が90%を超えていることは、授業において効果的に活用されている証だと評価したい。また、端末の持ち帰りの実施は、個に応じた学びにつながると期待している。ただ、児童生徒の情報モラル教育の充実は必要不可欠である。海外ではSNSを禁止したり、I C Tを使わない教育を進めたりする国も現れてきている。総社市としても、I C Tの良さが生かされる教育はどうあるべきか、研究を続けてもらいたい。

基本方針5「学びを支える環境をつくる」について

保・こ・幼・小・中・義務教育学校の15年間で子どもを育てるという意識を持って各校園が連携しているところが素晴らしい。総社市で子育てをしやすいのも一貫した取組のおかげである。施設面に関しても、教育を受けやすい環境づくりに取り組まれていることは評価したい。ただ、学校は教育の場であるだけでなく、災害時の避難場所でもある。最近の異常な猛暑や生活習慣の変化を考えると、現状に満足するのではなく、特別教室や体育館の空調整備や、早急なトイレの洋式化に計画的に取り組んでももらいたい。

当たり前ではない次の時代に向けて

岡山県立大学 准教授 京林 由季子

令和 5 年度は、ウィズコロナからアフターコロナへの転換がなされた年となった。ウィズコロナで得られた知見を踏まえ、質の高い学びの提供を目指して各種事業の継続と発展に尽力された関係者の皆さまに、まずは深く敬意を表したい。

基本方針 1 「規範意識と思いやりの心を育てる」：「心の教育」や「郷土愛の醸成」が児童・生徒の自己肯定感を高める有効な手立てとなっている点、また、取り組みが形骸化しないよう学習意欲や主体性を課題として自己評価している点を評価したい。令和 5 年度の不登校出現率は約 2%（小・中平均）と全国平均の 3.7%を下回っており、教職員によるきめ細やかな対応が伺える。しかしながら、不登校が増加傾向にある現状を踏まえると、学校内外における多角的なアプローチの構築や対応のさらなる充実が求められる。

基本方針 2 「学ぶ力と創造性を育てる」：「授業改善・学力向上」での児童・生徒の肯定的回答の割合の高さ、「教育特区」での学区外受入割合の堅調な推移を評価したい。「学校教育の情報化の推進」については、授業で「ほぼ毎日 ICT 機器を使用する」ことよりは、ICT 機器の活用が効果的である授業内容・方法についての検証・研修が今後の課題となろう。「特別な支援」については、相談員の減員に伴い相談件数が減少している。インクルーシブ教育が推進される現状において相談ニーズは増加傾向と推測されるが、相談員の増員が急務の課題であるのか、障害児支援（福祉）との連携により棲み分けが可能な課題であるのかなど、相談体制の検討が必要であろう。

基本方針 3 「健やかな体で学ぶ意欲を育てる」：取組の多くの評価指標が目標値を上回っている点を評価し、「健やかな体の育成」「食育の充実」の取組が定着することを期待したい。

基本方針 4 「家庭と地域の教育力を高める」：「親育ち応援学習プログラム」や「学び直しの推進」の受講者の満足度等が非常に高く、効果的なプログラムが提供できているものと評価できる。子どもの読書離れが課題とされる中で、「読書活動の推進」が概ね達成できている点も評価できる。

基本方針 5 「学びを支える環境をつくる」：幼児期から義務教育終了までの 15 年間を通じて子どもを育てる意識の共有に努め、各校園間の連携を推進している点を評価するとともに、さらなる成果が得られることを期待する。また、昨年度に引き続き、令和 5 年度においても 4 月の保育所待機児童が 0 人であったことは、就学前教育・保育の量および質の充実に向けた多様な取り組みの成果として評価したい。部活動の地域移行については、地域組織の整備や指導者の確保・育成に向けた取組を始めている点を評価し、合同部活動等の取組の今後の展開に期待したい。

以上の通り、総社市教育委員会の令和 5 年度の教育行政が堅実かつ発展的に取り組まれていることを評価するとともに、各種の施策の益々の充実を期待したい。